

休日納付窓口を開設します

8月29日(日) AM 9:00 - PM 3:00

町税等の納付について、休日納付窓口を開設します。納期限までに納付できない場合は、未納を放置せず必ずご相談ください。

■問合せ 税務課収税係 ☎ 72-6904

場所
那須町役場
1階税務課



公売物品 (カワサキ ZRX1100)

差し押さえた財産をインターネットで公売します

滞納処分で差し押さえた財産を公売します。参加条件、注意事項等は、町ホームページまたは税務課までお問い合わせください。

○動産公売

▼公売参加申込期間 8月23日(月)午後1時～9月8日(水)午後11時まで

▼入札期間 9月14日(火)午後1時～16日(木)午後11時まで

▼公売方法 KSI官公庁オークションが提供するインターネットを利用して行われり売り

▼公売物品 二輪小型自動車1台 (カワサキ ZRX1100)

○展示

▼場所 本庁1階町民ホール

▼期間 9月6日(月)午前9時～8日(水)午後5時まで

▼問合せ 税務課収税係 ☎ 72-6904

8月は個人事業税の納付月です

コンビニエンスストア(税額30万円以下のもの)、クレジットカード納付(Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの(決済手数料別途))、ペイジーによる納付ができます。また、令和3年からPayPay、LINE Payによる納付ができます(税額30万円以下のもの)。

口座振替は、県税事務所または金融機関でお申し込みください。※1期分の納税通知書に、2期分の納付書を同封しています。

▼納付期限 8月31日(火)まで

▼問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎ 23-4172

屋外広告物適正化旬間のお知らせ

良好な景観形成や屋外広告物の適正な管理等を推進するため、全国的に9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」と定めています。この期間を中心に、屋外広告物の規制制度の周知や違反広告物等のパトロールなどを行います。

広告物を掲出している事業者は、条例に適合しているか確認をお願いするとともに、取り組みへのご協力をお願いします。

▼問合せ 建設課景観係 ☎ 72-6907

運転免許自主返納支援事業のお知らせ

公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的に、運転免許を自主返納した方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

▼対象 町に住民登録している65歳以上の方で、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に返納することです。

▼支援内容 次の回数券から1つを選び、1万5千円以内で交付。なお、交付は1人1回限りです。

- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通
- ・福祉タクシー

※回数券は、後日、自宅に郵送します。

▼申請場所 総務課、各支所

▼持ち物 栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」の写し

▼問合せ 総務課防災交通係 ☎ 72-6902

野生のきのこ類を採取・販売する方へ

野生のきのこ類は、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限区域で採取されたものは販売できません。

また、出荷制限区域以外の地域で採取されたものでも、放射性物質モニタリング検査等を実施するなど、安全であることを確認してください。

検査結果や出荷制限区域は、県ホームページで確認できます。

なお、販売する際は「品目名」のほか、「産地(都道府県名+市町名)」と「野生」の表示を徹底してください。

▼問合せ

○野生のきのこについて

県北環境森林事務所

☎ 0287-23-6365

○食品の安全について

県北健康福祉センター

☎ 0287-22-2364



作物別
モニタリング結果



出荷制限区域